

# よこはま 農委だより



発行／横浜市中央農業委員会・横浜市南西部農業委員会



パッションフルーツ、収穫に向けて成長中! (瀬谷区上瀬谷町)

- 農地の賃借料情報・事務処理状況
- 農地の手続
- 農地利用状況調査の実施
- 農業委員会事務局からのお知らせ
- 委員紹介
- 横浜市からのお知らせ

## 農地法52条に基づく農地の賃借料情報

10aあたりの賃借料情報 (円/年額)

|     |   | 平均     | 最高額    | 最低額    |
|-----|---|--------|--------|--------|
| 中央  | 田 | 10,300 | 13,400 | 6,000  |
|     | 畑 | 20,400 | 40,700 | 9,600  |
| 南西部 | 田 | 11,100 | 11,900 | 10,300 |
|     | 畑 | 17,300 | 58,400 | 3,800  |

※令和6年中に利用権設定を行った賃借をもとに算出。100円未満は四捨五入。  
※別途、水利費等がかかる場合があります。

## 令和6年度事務処理状況

|     | 耕作目的の<br>売買・賃借<br>3条許可 | 市街化調整<br>区域の転用<br>4・5条許可 | 市街化区域<br>の転用<br>4・5条届出 | 相続税納税猶予<br>・適格者証明<br>(入口) | 相続税納税猶予<br>・利用状況確認<br>(20年明け) |
|-----|------------------------|--------------------------|------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| 中央  | 42件<br>90,641㎡         | 83件<br>66,489㎡           | 550件<br>246,637㎡       | 18件<br>92,777㎡            | 27件<br>185,312㎡               |
| 南西部 | 67件<br>123,004㎡        | 51件<br>50,505㎡           | 341件<br>153,165㎡       | 11件<br>51,060㎡            | 4件<br>26,240㎡                 |

※令和6年度中に開催された総会での審議件数及び面積。集計後、小数点以下切り捨て。  
※市街化区域の転用4・5条届出については、令和6年度中に受理した件数及び面積。

# 農業委員会の活動紹介

## 農地の地目・権利等の変更には、手続きが必要です！

### ◇農地の転用をする場合

農地を資材置き場や駐車場等の農地以外の用途に変更する場合は、許可申請や届出の手続きが必要です。手続きを行わずに転用行為等を行うと農地法違反となり、原状回復等の措置を求められ、高額な費用が発生する場合があります。

また、農地の土を搬出・搬入したり、地盤面の高さを変更したりする際も、手続きが必要な場合があります。

### ◇農地の売買・生前贈与、賃貸借等をする場合

農地を売ったり、貸したりする場合は、農業委員会での手続きが必要です。家族間の生前贈与であっても、手続きが必要です。所有する農地の耕作が難しい場合、農地を貸し出すことも可能です。

◇詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

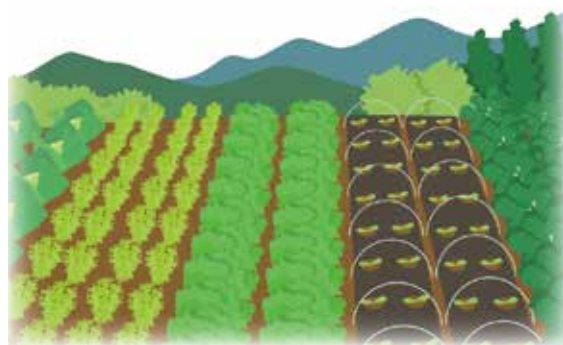
## 農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、遊休農地（耕作放棄地等）の解消に向けて、農地法第30条の規定に基づく農地の利用状況調査を実施しています。

今年度は6月～11月に管内全農地の調査を実施します。調査の際、農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

この機会に耕作地を点検し、必要に応じて作付け・耕うん・草刈りなど耕作地の管理をお願いします。

この調査で遊休農地が確認された農地の所有者に対しては、後日利用の意向調査等を行います。



## 農業委員会事務局からのお知らせ

### 【中央農業委員会】

事務局 事務長

わたぬき 綿貫 おさむ 理

事務局 農地係長

あいうら 相浦 まさひろ 正弘

### 【南西部農業委員会】

事務局 事務長

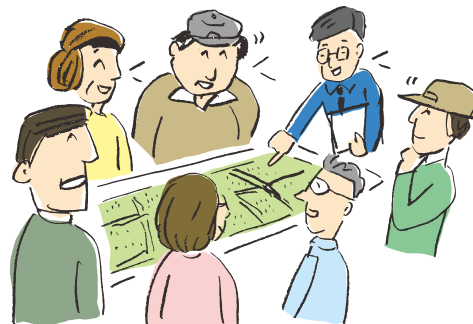
新任

た なみ 田並 しずか 静

事務局 農地係長

新任

やまもと 山本 ま き 真希



令和7年4月1日付けで、南西部農業委員会事務局の事務長と農地係長の異動（新任 マーク）がありましたので、お知らせします。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

# 委員紹介

本農委日より第51号  
～第57号で全委員を  
ご紹介していきます。

凡例 (委員会名) 氏名  
【農】 農業委員  
【推】 農地利用最適化推進委員  
①主な営農地域 ②主な作物 ③ひとこと

## 中央 岡本 肇【農】

①都筑区中川

②露地野菜

③私の担当地区は、生産緑地と市街化調整区域の農地が混在している地域です。地域の農業者の皆様と協力しながら、都市の中でも、地域住民と農業者が良い関係を築いていくことができるように農業委員として貢献していきたいと考えています。



## 中央 小島 重信【農】

①緑区北八朔町

②果樹

③高齢化の進む世の中、私の担当する地域でも休耕する田畑が目立ってきております。農業に意欲と関心のある若い人たちに情報を伝える必要があります。それが私たちの役割だと感じています。



## 中央 坂田 清一【農】

①青葉区鉄町

②野菜・果樹・水稻

③都市の農地を活かす地域農業のありかた検討をはじめ、荒れた農地や遊休農地をなくすため、地域の農地を守り活用するための話し合いや情報提供、助言を行いながら、地域の人々が農業体験に親しんでいただく活動にも尽力していきたいと考えています。



## 中央 小原 甲史【推】

①緑区鴨居町

②露地野菜・果樹

③根菜類を主に少量多品目を栽培中です。

鴨居には土地改良区や農業専用地区があり、横浜市と協力しながら農地の整備がなされてきた地区です。今後は、新規就農者でも安心して農業に取り組むことができるよう地域農業者への橋渡し役を努めていきたいと思っています。



## 中央 齋藤 春美【推】

①緑区新治町

②露地野菜・果樹

③増加する不耕作農地や減少する農業従事者の問題について取り組んでいきたいと思っています。そのためには、営農をサポートし、農業を続けていくことのできる農作業の担い手を増やすことが取り組みの課題であると考えています。



## 南西部 根本 和正【農】

①磯子区峰町

②露地野菜・果樹

③自宅に隣接する市街化調整区域に圃場があり、年間30種くらいの露地野菜、果樹を作付けしています。日々の農作業や販売の中で、横浜農業の役割や課題を考え、地域貢献できれば幸いです。



## 南西部 宮森 和之【農】

①南区六ツ川

②露地野菜

③私が担当している地区は、西区・南区と日野・港南台を除く港南区となります。他地区に比べ農用地は少ないですが、それだけに農地法に係る申請等は難しい事が多いのではないかと考えております。よろしくお願い致します。



## 南西部 和田 新治【推】

①泉区下飯田町

②露地野菜

③この地域は、ほとんどが市街化調整区域に指定されていますが、ゆめが丘地区の開発による農業環境の変化の中で、高齢化と後継者不足に悩んでいます。少しでも皆様の役に立てればと思っています。



## 学校の出前講座を行っていただける方を募集します！

市民の皆様に農とふれあう場を提供する機会を増やすため、横浜市内の小学校などの要望に応じて、作物の栽培や農業に関する出前講座(授業)を実施してくださる農家の方を募集します。

### ○対象者

横浜市内の農家など

### ○実施場所

都心臨海部(中、西、南、鶴見区)を中心とした市内の小中学校や特別支援学校等の教室、学校所有の畑・水田・花壇など  
※申込者の要望(畑を見せてほしい等)により、校外で実施する場合もあります。



### ○実施の流れ

- ①講師を希望される方は、「農のコーディネーター」に登録いただきます。
- ②学校からの申込みに応じて市から派遣を依頼します。
- ③出前講座の実施時間等に応じて謝金(8,000円/h)をお支払いします。※1校につき4時間が上限

### ○問合せ

みどり環境局農政推進課地域づくり担当

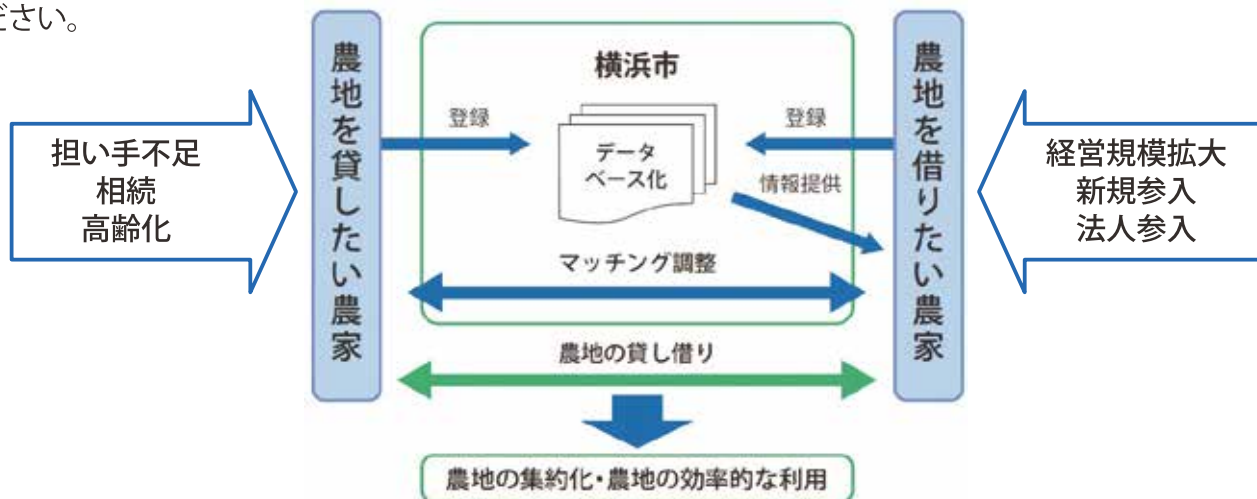
TEL 045-671-2608 FAX 045-664-4425 MAIL [mk-chiikidukuri@city.yokohama.lg.jp](mailto:mk-chiikidukuri@city.yokohama.lg.jp)

出前講座に関する横浜市ウェブサイトはこちら ➡



## 農地を貸したい・借りたい農家の方を募集します！

横浜市では、農地の貸し借りをスムーズに行うため、農地を貸したい方から農地の情報を集め、借りたい農家の方へ情報を提供する「農地マッチング事業」を実施しています。「農地を貸したいが、借り手が見つからない方」「農地を借りて経営規模を拡大したい農家の方」は、ぜひ農地マッチング事業に登録してください。



※登録には一定の条件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

|     |                                                                                  |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------|
| 問合せ | 北部農政事務所(鶴見区・神奈川区・保土ヶ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区)<br>Tel 045-948-2479 Fax 045-948-2488   |
|     | 南部農政事務所(西区・中区・南区・港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区)<br>Tel 045-866-8491 Fax 045-862-4351 |